

子ども食堂推進事業における物価高騰等を踏まえた緊急支援について（追加対策）

## 1 主旨

区では、第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の感染状況とウクライナ危機の影響による物価高騰等を踏まえた子ども食堂推進事業の拡充を行った。このたび、物価上昇が長期化する中で、東京都の補助事業がさらに拡充されたことを受け、区として、世田谷区社会福祉協議会を通じて実施する子ども食堂推進事業の取り組みを再拡充する。

## 2 内容

### (1) 会食による子ども食堂の開催（補助上限額の引上げ）

1 食堂あたり年間上限額を360千円→480千円に引上げ。

### (2) 配食・宅食による取組支援の拡充（補助上限額の引上げ）

会食に加えて、配食（食堂にて弁当配布）・宅食（自宅まで弁当配送）を実施する子ども食堂に対し、1 食堂あたり年額上限を600千円→720千円に引上げ。

### (3) 新たな子ども食堂立上げや支援拡充に要する設備整備費等に対する補助（物価高騰等を踏まえた緊急支援）（1 食堂あたり年額上限500千円）は変更なし。

## 3 団体数（見込み）

(1) 会食による子ども食堂の開催	34 団体
(2) 配食・宅食による取組	30 団体
(3) 物価高騰等を踏まえた緊急支援	12 団体

※重複団体あり

## 4 所要経費

28,458千円（区から世田谷区社会福祉協議会への補助）

(内訳) 会食による子ども食堂の開催	11,499千円	都補助率 1/2
配食・宅食支援の拡充	14,722千円	都補助率 10/10
物価高騰等を踏まえた緊急支援	2,237千円	都補助率 10/10

※特定財源：（都）子供家庭支援区市町村包括補助事業

※予算については、既存予算で対応する。

## 5 その他

世田谷区社会福祉協議会より各団体へ補助金追加分の交付を案内する。